

7月の行事 8月の行事

1	金	びわ湖の日の取組 6年お話会	18	月	海の日
4	月	5・6年委員会活動	19	火	1学期末個別懇談会 13:15 下校 給食終了
5	火	全校5校時授業	20	水	1学期終業式 大そうじ 11:15 下校 ノーメディアデー
6	水	1年2・3組お話会 ノーメディアデー	21	木	夏休み(～8月28日(日))
7	木	1年1組、3年お話会 集金日	8/29	月	2学期始業式 11:15 下校
8	金		30	火	給食開始 全校5校時授業
11	月	全校5校時授業	31	水	ノーメディアデー
12	火	全校5校時授業	【9月の行事】 1(木) 避難訓練 13(火) 稲刈り体験 17(土) 環境整備作業 ※参加者の範囲などの実施規模、詳細は後日ご案内させていただきます。		
13	水	字別児童会 ノーメディアデー			
14	木	1学期末個別懇談会 13:15 下校			
15	金	1学期末個別懇談会 13:15 下校			



=PTA よりお知らせ=

今年度もコロナ禍により PTA 総会を中止し、PTA のみなさまには総会資料を配付し、ご意見をいただき、書面表決をとりました。ご協力いただき、ありがとうございました。

次のご意見をいただきましたので、この場をお借りして紹介、回答させていただきます。

①PTA 会則について

児童数の少ない地域では、2・3年に1回など地域委員が何度も当たります。そのため事業部の部長、副部長を複数回経験することもあり負担だと思います。中学校についても同様ですが、この点について中学校の会則では過去に部長、副部長をした会員は申し出により免除されると規定されています。小学校においてもこの会則を取り入れ、経験者の免除としていただくことを希望します。

⇒地域委員様の選出人数や規定などを次年度の総会に提案できるよう、本部で検討を進めます。



②その他

働き方の多様化、家族構成の変化及び世の中の変化に伴い、PTA のやり方、必要性を含め、改めて協議すべきと考える。必要性が分からない。

⇒コロナ禍で活動が縮小される中、必要性を感じていただける活動となっていないことを残念に感じています。皆様に P T A の必要性や意義を感じていただける活動を進めていけるよう、努めます。



=「教育しが 電子版」が配信されています=

滋賀県教育委員会では、教育情報をタイムリーに詳しくお伝えするため、従来の印刷版「教育しが」に加え、電子版「教育しが」を発行しています。年間、8回の発行を予定しています。印刷版の保護者向け情報誌「教育しが」とあわせてご覧ください。

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/gaiyou/koho/edushiga/>

